重要保管　本紙は、ご覧いただいた後も大切に保管してください。

デジタル放送録画番組配信機能をお使いのお客様へ

デジタル放送の録画番組を他のパソコンや再生機器に配信する機能、ならびに Media Center の「ホームネットワーク」メニュー内の「デジタル録画番組」の機能をお使いになる場合は、初回使用時にインターネットに接続し、著作権保護コンテンツの再生のためのライセンスを取得する必要があります。

その際に、下記のライセンスキーを入力してください。
詳しくは、添付のマニュアルをご覧ください。

「デジタル録画番組の配信」のライセンスキー入力画面
（モデルによっては画面が若干異なる場合があります。）

「デジタル録画番組」のライセンスキー入力画面

上記いずれの画面でも、ライセンスキーは下記のものを入力してください。

このライセンスキーは、この紙が添付されていたパソコン以外では使用できません。
ハードディスクを再セットアップした場合など、取得したライセンスが無効となり再度ライセンス取得が必要となることがありますので、この紙はなくさないよう大切に保管して下さい。